

南箕輪村議会議長 様

提出者名 笹沼 美保

## 議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	議会運営委員会行政視察 テーマ「事業継続計画」「政治倫理条例」
研修・視察実施場所	栃木県那須郡那須町議会
研修・視察の期間	R7年 1月 16日～ 1月 17日
研修・視察の成果等	<p>「那須町議会事業継続計画」において設置が義務付けられている「那須町議会災害対策協議会」の前身は、平成23年3月の東日本大震災後に設置された「那須町議会放射能等災害対策協議会」であり、その後代わって「那須町議会災害対策協議会設置要綱」が制定され、その際に「那須町議会行動マニュアル」を策定したとのこと。</p> <p>以降、神奈川県葉山町を行政視察で訪れ、「葉山町議会業務継続計画」を参考に議論を重ね、「那須町議会業務継続計画」を策定した。策定にあたっては「那須町業務継続計画」との整合性を考慮したとのこと。計画に基づく訓練は行っていないが、有事に備えてオンライン会議は実施しているとのことであった。当議会は「災害時行動マニュアル」は策定済みなので、村業務継続計画との整合性を考慮した業務継続計画の策定に向け、今後検討を重ねる必要がある。</p> <p>政治倫理条例制定の経緯や制定後の改正の動き、政治倫理委員会設置や審査請求の有無などについて質問をしたが、制定に関わった議員が現職におらず経緯は不明。改正の動きも委員会設置・審査請求もないとのことであった。</p> <p>その他意見交換の中で、請願・陳情の話題となった。請願・陳情が多かったことから整理しよう</p>

	<p>と取り扱い基準を変えたところ、逆にほとんど審査しなくなってしまったそうで、再度見直しをしなければならなくなったとのこと。当議会でも取り扱い基準の見直しをしたことはあるが、ほとんどの請願・陳情を審査しているので、興味深い話ではあった。</p> <p>議員定数について那須町議会は、6年前に16人→13人にしたとのことで、なり手不足や定数削減の影響についても意見交換をすることができた。</p> <p>今後はさらに業務継続計画と政治倫理条例について研究を重ね、制定に向けて検討していきたい。</p>
--	--

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。